

ひとり親家庭高等 職業訓練促進資金貸付事業

◎貸付の目的

ひとり親家庭の親に就職に有利な資格取得を目指すために必要な資金を貸し付けし、資格取得と自立の促進を図ることを目的とします。

◎貸付対象

秋田県内の各自治体が実施する「高等職業訓練促進給付金」の受給者が対象です。

◎資金の種類と貸付額

- 1 「入学準備金」 50万円以内
- 2 「就職準備金」 20万円以内

※ 連帯保証人がいる場合は無利子。いない場合は有利子（年1.0%）

◎貸付申込

「高等職業訓練促進給付金」の窓口になっている自治体（※）を経由して、「貸付申請書」（様式第1号）を県社協に提出してください。

※ 町村については、県の福祉事務所が窓口となります。

◎返還免除

養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、秋田県内において取得した資格が必要な業務に従事し、引き続き5年間業務に従事したときは、貸付金の返還を免除します。

問い合わせ先 秋田県社会福祉協議会 地域福祉・生きがい振興部 地域福祉・生活相談支援担当
TEL 018-864-2713
メール soudan@akitakenshakyō.or.jp